Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-14

西欧家政論にみる「教育(education)」論-トマス・キッド『家長の哲学』(1588)を中心に

柴田, 賢一

(Citation)
神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要,2(1):103-113

(Issue Date)
2008-09

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81000812

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81000812

KOBE UNIVERSITY

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
研究紀要第２巻第１号　2008

研究論文

西欧家政論にみる「教育（education）」論
―トマス・キッド『家長の哲学』(1588) を中心に

The Idea of Education in the Book of Household：
Thomas Kyd's *The Householders Philosophie* (1588)

柴　田　賢　一*
Kennichi SHIBATA *

This paper, by analyzing *The Householders Philosophie* (1588) published in England, has attempted to demonstrate that the relations among the household members were based on the act of education. The relations were divided into three parts, Father-Children, Husband-Wife and, Master-Servants. Here, the author expected householders to educate, instruct, or bring up those members to govern them. In reconsidering the meaning of 'education', it is shown that 'education' included 'nursing' as the act of bringing up children by mothers. That kind of mothers' education had the same viewpoint as what pediatricians was saying.

１．はじめに

本稿の目的は、16 世紀イングランドの家政論という史料から、家族内の人間関係を軸に、家族内の「教育（education）」という営みを考察することにある。

一見すると、家政論にみる「教育（education）」論というタイトルからは、現代における家庭科教育や家事教育のようなものが想像されるかもしれない。しかしながら本稿で扱う史料も含めて、近代初期のヨーロッパにおける家政論とは今日の家庭科や家政学とは趣を異にするものである。すなわち家政論（*οἰκονομία*）とは、そのルーツを古代ギリシアのアリストテレス、クセノフォン[1]に持ち、家長たる成人男性が私的領域である家を治めるための諸々の技術について書かれたものなのである。そして 17 世紀のドイツの小貴族、ホーベルクの家政論[2]に至ってさえなお、飯塚信雄が指摘するように「家政は本来、男のものだった[3]」のだ。

ドイツの歴史家ブルンナーによれば、家政論の内容には現代において家政学と呼ばれるものよりもはるかに多くのものが含まれていた。ヨーロッパにおける家政論とは 18 世紀に至るまで、「倫理学、社会学、教育学、医学、それに家政と農業についての様々な技術といった分野にわたる理論の複合体[4]」であり、「家における人間関係と人間活動の総体、すなわち夫と妻、親と子、家長と僕婢（奴隷）の関係、および、家政と農業において必要とされるもろもろの任務の達成を含むものにほかならない[5]」のである。つまりこの家政論という史料からは、家族において期待された人間関係のありようが看取されるのである。

そしてこの家政における人間関係とは「主人・家長の家族員に対する〈支配（Herrshaft）〉なしには考えられないもの[6]」であり、「成員の非均質性をふまえたもの[7]」であるという。すなわち家政論においては、家長たる夫・父・主人がいかに妻・子・僕婢を支配していくべきかというその技術が述べられているのである。

このような指摘を承けて、教育史においても 80 年代以降国内外を問わず家政論史料は取り上げられてきており、一定の成果が積み重ねられてきている。具体的な家政論史料に踏み込んだ研究の嚆矢として取り上げられるべきは、イギリスの教育史家ケネス・チャールトンの論文[8]であろう。この論文においてチャールトンは 16 世紀から 18 世紀の家政論史料、産婆術書、医学書などを駆使してアリエス－ショーター－ストーン図式を批判しつつ、これらの史料に対する関心は「どのように、いつ、何を行っていたかという、家族の教育についてのより詳細な教育学（Pedagogy）に我々を導いてくれる」と唱える[9]。その際に、母を教育者 (educator) であり、被教育者 (educand) であるものとして、また行為者 (agent) であり受け手 (recipient) として見ることが必須である[10]という。彼の示唆

＊　神戸大学大学院総合人間科学研究科博士後期課程３年

（2008年４月１日　受付
2008年９月１日　受理）

するところは本研究においても基本的に共有すべき課題であるといえるが、チャールトンはもっぱら母親の教育役割や教育される対象としての女性について論じており、家族関係を総体として捉えるものではなかった。

中内敏夫は『新しい教育史』において、15 世紀にイタリアで書かれた家政論に始まるとされる家族の教育の研究を取り上げる必要性を論じている [11]。中内は、教える仕事とは能力や人格的特性を「ひきだす（educere）しごと」だけではなく、「子どもを太らせ導く（educare）」ことも含めなければならない [12] とし、家政論を教育史研究の対象として位置付けた [13]。

education の語源を educere（引き出す）というラテン語の語彙のみではなく educare（子どもを太らせ導く、授乳する）という語彙にもみるという視点は、寺崎弘昭にも共通するものである。寺崎は家族教育論、胎教論、産育論を史料とした一連の研究 [14] において、今や「教育」を表す言葉として誰もが違和感を覚えないであろう education という語には、実は子どもを産み、養い、育てるという意味があったというその言葉の古層に迫りつつ、産育史、胎教論史研究にこそ教育が見失ってきたものを再び見出せると述べている [15]。しかしながらここでは子どもを産み、養い、育てることこそが education の原義であったことが明らかにされつつも、education が具体的な家政論史料において如何なる営みとして捉えられていたかという分析は無く、寺崎が論じたのも胎教論であり、のちに本稿の対象とする授乳については詳細な分析は行われなかった。

ついで北本正章は、寺崎弘昭と史料的には同じく家族教育論、産育論等を用いる重要性を指摘しつつ、子ども観の変遷を主なテーマに、近代的な子ども観や教育観の相対化を試みるべきであると述べている。北本は『子ども観の社会史　近代イギリスの共同体･家族･子ども』において、イングランドで最初の小児科医といわれるトマス・フェア (Thomas Phayer, 1510-1560) の『子どもの書（*The Book of Children*）』に触れているが、その内容について詳細な分析は加えていない [16]。また 17 世紀のイングランドにおいて、ピューリタンの家政論では、当時慣行であった乳母による授乳が否定され、産みの母による授乳が重要視されたこと、その根拠が授乳によって子どもが母の行儀作法や性格を一緒に飲み込むからである、とされていたことについて、小児医学に関する記述とは別の稿で触れている [17]。

以上のように、家政論を史料とする教育史研究はその意義が唱えられてからはや 20 年以上の歳月が経過した。そして次第に詳細に分析されるようになってきており、education という語彙が子どもを産み、育てるという内容を原義としていたことは明らかにされた。また母子関係や、女子教育に着目した研究 [18] にはその成果が蓄積されてきている。しかしながら、いまだ分析の俎上にのせられていない家政論史料も多く存在し、家族関係の具体像や、education が表す具体的な営みについては、未だ十分に明らかにされているとは言い難い。

そこで本研究では、16 世紀末のイングランドにおいて出版された家政論の一つ、イタリアの詩人トルクァート・タッソが著し、イングランドの詩人トマス・キッドが英訳した、『家長の哲学（*The Householders Philosophie*）』(1588) [イタリア語原題：*Il Padre di Famiglia,*（家族の父）] [19] を史料として分析を進めていく。冒頭に掲げた目的を達成するために、特に本史料の家族関係の分析において、それぞれの家族関係がどのような内実を持っていたかを示すこと、また education の原義であるとされる養い、育てることが本史料において具体的にどのような営みを指し、何を根拠としていたかを分析することを進めたい。

以上の分析を行ううえで本史料のもつ意義は重要である。まず家族関係を総体的に見る上では、育児書や胎教論、産婆術書などの史料よりも、夫 - 妻、父 - 子、母 - 子、主人 - 使用人 [20] の関係が総体として現れる家政論史料のほうがより適切であることは言うまでもない。また education のおかれた文脈を検討するうえでは、親子のみならず夫と妻、さらにしばしば子どもと比較される使用人まで含めた家族関係を考察する必要がある。また本史料の原典がピューリタンではないイタリア人によって書かれたものである事は、母による授乳の重要性をピューリタンの枠内に納めようとする議論に対しては十分な反証となろう [21]。

そしていまひとつ重要であるのは、本史料の書かれた年代である。*The Oxford English Dictionary*（OED）において education という見出し語では、その初出とされるのは 1531 年のことである [22]。その education の初出の意味は、子どもにマナーを身につけさせることであったが、これは現在も用いられる意味であり education の第 2 の意味として、OED に記載されている。そして OED において education の第 1 の意味として記されているのは、現在は用いられなくなった、子どもを養い（nourishing）世話をする（rearing）という意味であり、これは 1540 年のトマス・レイナルドによる産婆術書『人間の誕生（*The Birth of Man-kinde*）』において用いられた語彙であった。そして第 3 の「体系的教授や学校教育」という意味については 17 世紀に入ってから、1616 年が初出とされている。いまだ education が「学校教育」を意味していなかったとされる時代の『家長の哲学』という具体的な史料において、education が用いられていた具体的な文脈を確認しておくことは、education の語彙の変遷を辿る上で重要な作業である。

そしてまた、本史料が示すように、ルネサンス期とされる 16 世紀のイングランドにおいてイタリアからの影響は少なくない [23]。イタリアからの education(イタリア語で educazione) の継承と需要についても稿を改めて論じる必要があろう。

最後に本論文の構成を簡単にのべておきたい。まず第 2 節では日本ではほとんどなじみのないこの史料の背景を説明し、著者トロクァート・タッソ、訳者トマス・キッドの生涯と、『家長の哲学』の構成を解説していく。そして第 3 節では『家長の哲学』に見られる夫と妻、親と子、主人と使用人という家族成員間それぞれの関係を分析していく。最後に第 4 節では以上の分析を総括し、16 世紀の家政論において見られる家族関係と、education の概念を見定めておきたい。

2．『家長の哲学』(1588) の背景

（1）著者、訳者について

16 世紀のイタリアの詩人トロクァート・タッソが *Il Padre di Famiglia* として著し、ほぼ同時代のイングランドの詩人トマス・キッドが *The Householders Philosophy* として翻訳した『家長の哲

学』であるが、著者、訳者とも教育史を専攻するものにとってはほとんどと言っていいほど馴染みのない人物である。両者ともそれぞれイタリア文学史、イギリス文学史においては著名な詩人であるが、この家政論は両者がともに、本来の詩作の作業を離れ、一時的ではあるが、詩とは異なったジャンルの作業にとりかかった時期に著作、翻訳したものであり、それぞれの詩人の本来の仕事ではないがゆえにあまり着目されることがなかったものと思われる。しかしひとまずはこの文献そのものの前に、著者、訳者それぞれの人物を紹介しておく必要があるだろう。

トロクァート・タッソ

イタリアの詩人、トルクァート・タッソ (Torquato Tasso, 1544-1595) は、その作品だけではなく波乱に満ちた彼の生涯についても度々研究対象とされている[24]。タッソは、イタリア北部の都市ベルガモの名家の出身であった父ベルナルドと、イタリア中部の都市ピストイアの貴族の出身であった母ボルツィア・デ・ロッシとの間に生れた。父ベルナルドは、タッソの誕生時にはナポリの宮廷詩人であったが、タッソが 8 歳のときに、陰謀の嫌疑をかけられてナポリから亡命する。

タッソは亡命した父の後を追い、後にイングランドでも好評を得ることになる『宮廷人』を著したカスティリオーネもその宮廷で活躍した土地であったウルビーノ、そしてヴェネツィアへと移り住み、ヴェネツィアで詩作を始める。16 歳から父親の意向に従いパドヴァ大学で法律を学び始めるが、同時に本格的に詩作も行い、18 歳で『リナルド』(1562) を刊行する。1565 年、タッソは 21 歳でパドヴァ大学を去り法律の勉強を途中で断念することになるが、その後フェラーラでルイージ枢機卿に仕え始め、同時にフェラーラの宮廷にも出入りするようになる。このフェラーラのエステ家宮廷もまた、かつて多くの著名な詩人を擁していたところであった。

ルイージ枢機卿に仕え、フェラーラの君主アルフォンソⅡ世の知己を得ながらも他に主人を求めて失敗するなどの紆余曲折を経て、タッソはフェラーラで牧歌劇『アミンタ』(1573)、そして代表作ともいえる長編叙事詩『解放されたエルサレム』(1575) などを発表する。しかし一方で彼の精神状態は次第に安定を欠いていき、ついには 1579 年、君主アルフォンソ公の婚礼の宴において公を罵倒し、聖女アンナ病院の地下牢に幽閉されることとなる。時にタッソ 35 歳のことである。

幽閉中のタッソは、熱や頭痛に苦しみながらも、それまでの牧歌劇などとは違う哲学的作品に取り掛かり、*Il Padre di Famiglia* も含まれる『対話編 (*Dialoghi*)』(1585) を著したのはまさにこの時期においてであった (この対話編を書いたのはおよそ 1582 年頃と思われる)。7 年以上に渡る幽閉ののち、タッソは解放されるが、解放後はイタリア各地を彷徨し、1595 年に 51 歳で永眠する。死の直前には教皇庁が桂冠の授与を約束していたが、ついには桂冠詩人となることなくその生涯を閉じたのであった。

タッソの『対話編』(*Dialoghi*) は、それまでの恋愛詩、騎士道風叙事詩、田園詩劇などとはうって変って哲学的な議論を含んだものであり、当時の学者や教会関係者を感服させる知的な内容であったという。*Il Padre di Famiglia* はまさにそのような対話編のなかに収められた一作である。

トマス・キッド

一方で訳者のトマス・キッド (Thomas Kyd, 1558-1594) であるが、こちらはタッソほど広くは知られてはいないものの、文学史上においてはエリザベス期の著名な詩人の一人に挙げられる。しかしキッドに関する先行研究のそのほとんどが彼の代表的作品である復讐劇『スペインの悲劇 (*The Spanish Tragedy*)』(1584/89?) に関するものである。タッソの作品集を編纂したボアスの研究を頼りに彼の履歴をたどると[25]、キッドは 1558 年にロンドンで誕生している。この年はメアリー女王が死去し、エリザベスⅠ世が即位した年である。父はフランシス (Francis) という公証人、母は定かではない。ただしキッドが死亡したのちの相続放棄の書類には Anna Kyd がフランシスの妻として記されている。

さてキッド自身であるが、当時新しく設立されたグラマー・スクールの一つであるマーチャント・テイラーズ校 (Merchant Tailors' School) に 1565 年に入学している。マーチャント・テイラーズ校は、ジョン・コレット (John Colet, 1466-1519) によって設立されたセント・ポールズ校 (St. Pauls') の学則を模倣し、16 世紀の著名な教育書の執筆者の一人であるリチャード・マルカスター (Richard Mulcaster, 1530/32(?)-1611) を校長に迎えていた[26]。マルカスターのマーチャント・テイラーズ校での校長在任は 1561 年の設立当初から 25 年間にわたっており、キッドは彼の元で学んだことになる。またマーチャント・テイラーズ校の学生は商人、職人の子弟など多様な市民層に渡るものであったという。キッドは在学中に多くのラテン語の著作、とくにセネカ、ヴェルギリウスを好み、またフランス語、イタリア語にも親しんではいた。

彼は 1572 年にマーチャント・テイラーズ校を卒業し、その後劇作を始めるがそれがいつ頃のことかは定かではない。1588 年以降しばらく彼は、フランス語で書かれた劇作『コーネリア』を英語に翻訳 (1595) するなど、劇作から翻訳へと仕事の内容を変える。*The Householders Philosophie* をタッソの *Il Padre di Famiglia* から翻訳、出版したのもまさにこの時期である。

晩年のキッドは、親しい友人が無神論的なサークルのメンバーであったことから、彼自身も無心論者の疑いをかけられ反逆罪の容疑で 1593 年に逮捕されるが、無罪を主張、その後釈放され、翌 1594 年に 40 歳を待たずして亡くなっている。

(2) 概要と構成

本書の背景

この『家長の哲学』は、フレデリック・ボアスの手によってはじめて大英図書館に所蔵されている原典から編集されたのだとされている[27]。また他のキッド研究者はもっぱらこのボアスのテクストとイントロダクションを頼りにごくわずかにこの著作に言及するだけであり[28]、この『家長の哲学』を中心に扱った先行研究は管見の限り見当たらない。ゆえにここでは『家長の哲学』の背景を表紙とボアスによる先行研究から把握可能な限り整理しつつ、本史料の史料的重要性を探っておかねばなるまい。

ボアスによれば『家長の哲学』はいわゆる 'two pennie pamphret' (廉価の小冊子) として発売されていたとのことである[29]。表紙によると、この約 60 ページの小冊子は 1588 年に出版され、ロンドンの Thomas Hacket の店で売られていた。またタッソはキッ

ドによってイタリアの優れた演説者、詩人と紹介されており、彼の著作からの翻訳であることが明記されている。訳者はT.K.としか記されていないが、ボアスらの研究により、キッドのその他の作品との一致点から彼の訳によると同定されている[30]。

そしてさらにこの書の内容が「完璧にして有益な真のオイコノミアであり、家政の形式」であると書かれており、この書がクセノフォンの『家政論（*οἰκονομίκοσ*）』[31]、擬アリストテレスの『経済学（*οἰκονομία*）』[32]以来の家政論の系譜に属するものであることはタッソ、キッドによって意識されていたであろう。

ボアスによるとキッドはこの後、ある貴族に仕えてこの『家長の哲学』に書かれた教訓を実施する機会を得たとのことであり、「ことによるとこの『家族の父』の翻訳が彼の地位を保証するのに役立ったのかもしれない[33]」のであり、内容的にも当時のイングランドの上流社会に十分通用するものであった。表紙などからは以上のような背景を読みとることが可能である。この著作は実用的な家政の手引書として、出版、販売されていたのであると思われる。

構成と展開

本書の全体的な構成を述べるにあたって、この本には目次が無く、それを手がかりとすることはできないが、幸いにも訳者であるキッドによって作成された索引が巻頭に存在する。すなわち訳者であるキッド自身が「記憶しておく価値がある（wooth the memory[sic]）」として挙げている項目であり、この索引を作成した訳者の意識を透過して、当時のイングランドの家族に必要とされていた事柄が見えてくるのだといえよう。

さてここでは全体像を把握するためにも、その索引を手がかりに、本史料の構成を概観しておこう。

まず注目すべきは、fol.8であり、この項目を見れば本書の設定しているテーマは容易に明らかとなる。すなわち、「家政は二つの部分に分けられる」と述べられている部分であり、本文に即して表してみると以下のようになる。

1．人（body）に関することがら
　①　父（Father）として
　②　夫（Husband）として
　③　主人（Maister）として

2．物に関することがら
　①　保持、保全（Conservation）
　②　増殖（Encrease）[sic]

すなわち、全体は大きく「人に関する事柄」と「物に関する事柄」の二つのパートに分けられ、「人に関する事柄」としては、「家長」が子に対する父（fol.13-14）、妻に対する夫（fol.9-13）、使用人に対する主人（fol.14-18）としてどのように振る舞うべきかを解説しているのであり、物に関する事柄としては、家政を維持するための財産をいかに維持し、増殖させるかということについての方法が述べられているのである。そしてまず前半にそれぞれの家族成員間の関係について説明し、後半には家政に関する物、貨幣について説明しているのである。話が展開される順序こそアリストテレスとは異なるものの、タッソのこの枠組みはアリストテレス『政治学』における家政に関する議論と酷似しており、アリストテレスの議論に則って構成したものだと推測されよう[34]。

『家長の哲学』は対話編である。タッソその人と思われる博識の主人公が、旅の途中である若者に出会い、その屋敷に招かれることから話が始まる。その屋敷の人々との食事の席での話から、主人公がその博識振りを家政全般に渡って論じることで示していくのである[35]。話題は多少前後しつつ、話はfol.8までは季節の話題、特に秋がよいという話や、食に関する話題、なかでもワインの話を中心に進む。全体から見ればこのあたりはまだ本論に入る前の世間話という雰囲気でもある。そしてfol.8で家政の区分を示してから話は一気に本論へと踏み込んでいく。

家長（householder）の役割たる家政において最初にタッソがその見識を披露するのは、まず家政においての人間に関する事柄についてである。話はまず、夫と妻の結びつきについてそれを魂と体の結びつきに喩えて説明するところから始められる。続いて妻となる女性の選び方について、また女性の化粧について、女性の徳についてなど、女性についての議論を最初に展開している。

妻となる女性の話題について一通り述べられた後、話は子どものeducationについて展開される。ここでは母による授乳の重要性、父による子育ての目的についてが、それぞれ述べられる。さらに子育て論の後は、使用人に対する接し方、使用人に対して注意すべきことを解説していく。

以上の人間諸関係についてはのちに詳細に分析していくこととするが、タッソはここまでのところ家長たる人間に近いものから、また重要なものから順に論を進めている。この展開においては、財よりも人を、人においても奴隷よりは自由な人を重要視すべきであるとしたアリストテレス『政治学』における議論[36]に忠実に従っているように思われる。

人に関する事柄について一通り述べた後、タッソは物に関する事柄、とくにその保全と増殖について触れるのであるが、ここでは自然から生み出される物を取得し、保持することを勧め、高利による貨殖を厳しく戒めており（fol.25）、この「物」に関する議論も、アリストテレスから多くを参照した後がうかがえる。

つまるところ、このタッソの家政論は、アリストテレス『政治学』を準拠枠に、形式としては対話編として書かれた、家長たる成人男性を対象とした家政論であり、古代の哲学者たちの議論を踏まえつつ随所に自説も展開されているものである。以下次節にてその詳細を見ていくこととしよう。

3．『家長の哲学』における家族成員間の関係とeducation

（1）夫と妻　―妻・母となる女性について

『家長の哲学』において、家族成員間の関係は3つに分けられた。その最初に説明されるのは、妻となるべき女性についてである。もとより本書は「家長」たる成人の男性に向けて書かれたものであるので、ここにおいて述べられるのは妻とするべき女性の理想像であり、妻とする女性の選び方である（fol.9）。そしてその第一に、夫と妻の結びつきがいかなるものかという説明がなされていくのである。

本書において夫と妻の関係は、魂と身体の関係の比喩のもとに置

かれる。夫は魂であり、妻は身体とされ、この魂と身体の一体性が強調される。夫と妻は一体のものとしてあらゆる運命に立ち向かわねばならない（fol.9）のである。この結びつきの強さ、一体性は次のように表される。すなわち「身体のどこかが悪いときには魂（soule[sic]）は満足せず」「心（minde[sic]）が満足していないときには体が病になる（fol.9）」のである。そして仮に魂と身体が同時に痛めつけられることがあっても、魂は元の身体を離れ別の身体を求めて結びつくようなことはないのであり（fol.9）、夫と妻はこの上なく強く結ばれるものとされるのである。そして魂に似ているのは夫であり、身体に似ているのは妻であるとされる。それは身体が魂に従うがごとく、妻の美徳が夫に従うことであるからだと説明される。

この夫に対する妻の服従は、「よく支配された都市における市民が、法に従う（fol.11）」が如きものとされている。この結びつきは「主人による使用人の支配」や「魂による肉体の支配」とは区別され（fol.11）、アリストテレスにおける政治家的支配になぞらえられているように思われる。夫は妻を支配しながらも、なお妻は夫の最大の協力者であり、尊重されるべき存在なのである。

これは結婚によって互いの身分の違いを乗り越える議論によっても補強される。『家長の哲学』においては、飽くまで同等の身分のものとの結婚が勧められている。しかしながら何らかの運命のいたずらで、身分の違うものと結婚するようなことがあったとしても夫婦の関係そのものが揺らぐわけではない（fol.10）。

もし夫が自分よりも身分の高い妻と結婚することになった場合、どうするべきなのか。周囲のものは、夫よりも妻が優越しているとみなすであろう。しかしながら自然が男女の間に与えた秩序が勝っているので、妻は夫との身分に大きな違いがあると考えてはいけないのである。なぜなら自然が与える秩序とは、女性は男性に従うものとされるからである（fol.10）。そしてその逆の場合―すなわち、夫が自分よりも身分の低い、卑しい女性を妻として迎えても同様である。結婚はあらゆる違いを等しくしていくので、夫は妻を奴隷や使用人と見てはならず、仲間、つれあいとしてみるべきであるのだ（fol.10）。

このように『家長の哲学』においては、身分の違いを乗り越えて夫婦の関係が築き上げられる。見ようによればこれは身分の違いを解消する動きにも見えようが、全体の文脈から検討すればむしろ、ここにおいてはアリストテレスの議論を貫徹させようという意図であると見るのが妥当であろう。そのアリストテレスの議論とは『政治学』にみられる次のような議論である。いわく、「妻である女はあくまで家長たる男に支配されるべき存在である[37]」というものである。しかしその支配の形態は、父の子に対する支配、主人の奴隷に対する支配とはそれぞれことなり、夫である家長にもっとも近い存在として―しかしあくまで男は女に自然の上で優るものとして乗り越えられない壁はあるが―協力者的な立場におかれる政治家的支配[38]になぞらえられるものなのである。『家長の哲学』においても、夫による妻の支配は主人による奴隷の支配とは峻別され、「よく統治された都市の市民法によって支配される市民」になぞらえられている（fol.11）。

ではこのように夫と強く結びつき、支配され、そして伴侶（consort）である妻（fol.9）にはいかような女性を選ぶべきであるのか。まず挙げられているのは、「年を取った女性ではなく若い女性（fol.10）」という条件である[39]。その理由は二つ挙げられる。第一に、年を取った女性よりも若い女性のほうが子どもをもうけやすいから、というものであり、そして第二に、若い女性のほうが彼女の夫が命じるものを満たすような慣習や状態を、よりよく受け容れ保持することができるがゆえである（fol.10）。つまりは第一に家系を維持する上で最も重要な子どもを儲ける必要から、そして第二に家政を維持していくのに必要な事柄を学んでいくことの必要性から若い女性のほうがより望ましいものとされているのである。特に第二の点にさらに加えて、もしそのような女性を妻とする事ができれば、自然によって男性に与えられるとされた卓越性がその妻の中にも認められ、よりやすやすと家政を運営していくことができるのだとされている（fol.10）。

『家長の哲学』において、この第二の点はさらに強調される。夫の言うところを聞き入れ、慣習や状態を受け容れて保持することができる女性の対極にあるのは、強情でわがまま（waiward[sic]）、気難しい（crabbed）、反抗的な（disobedient）女性であり、欲情的（desire）であり非理知的（unreasonable）なものとして片付けられてしまう（fol.10）。ところがこの欲情的なものでも―もとよりこれは非理知的なものであるが―、理性に従い、多くの公正さや必要な美徳をもって形成され（formed）美しくなる（beautified）ように、女性が夫に従うのならば賞賛されるのである（fol.10）。つまり妻は夫に従うべき存在であることが何よりも要求されながら、そのために妻は夫の言うところを受け入れ、夫の求める理想的な存在へと形成されていくことが求められているのである。ここにおいて求められるのは何より妻における可塑性であり、未熟な若い妻は、結婚生活の中でも成長することが求められている。

夫はどのような妻を選ぶべきか、それは最終的には以下のように列挙されている。美しく（fayre[sic]）、若く（yong[sic]）、夫と同じ地位であり（equall in estate）、謙虚でしとやかな（modest）、さらに思慮分別があり（discreet）、礼儀正しい（courteous）、そしてまた厳しい夫人と賢い母の education によってよくしつけられて育てられた（brought vp in good discipline under the education of a grave Marton and wise mother[sic]）女性（fol.12）なのである。個々に列挙された最後の条件が示すように、女性におけるこれらの性質はなにより education によって身につけられなければならない。そして夫のもとでも女性は夫の伴侶として、そして夫を助けるものとして、さらに成長することが期待されるのである。

『家長の哲学』において、夫と妻の関係は以上のように定められた。妻は夫と、魂と身体が結びつくがごとく強く結び付けられる。そして夫に最も近い存在であり、夫の代わりともなるような近い立場でありながらあくまで男たる夫に支配される従属的な立場におかれる。そして夫の協力者として夫の要求を満足させるだけのものを受け入れることを求められ、さらに異なる種々の美徳を身につけることが要求される。これらの能力や美徳は、生まれ持ったものだけではない。何より結婚する前には同性の年長者によってしつけられ、結婚して後は夫によって家政を教えられることによって成長していくことが求められている存在なのである。

（2）子どもの education について　―父、母による子どもの

education

母による education

子どもの education についての話は、次の一節で始まる。

> では子どもの education に話を進めよう。子どもの世話（care）は、父のものと母のものに分けられる。それは母による授乳（nurse）と、父による教導（teach）として、である。というのは、病気によって妨げられたり禁止されたりするのではない限り、母は彼女の母乳を彼女自身の子どもに与えることを拒絶すべきではないからである（fol.13）。

この一文においては次の二つの点に注目し考察の対象とする。その第一は、education という言葉によってこの子育て論が始められている点である。この一文においては education という語の意味が重層的であることが見て取れよう。education はまず「世話（care）」に置き換えられ、さらにその内容として「母による授乳（nurse）」と「父による教導（teach）」が含意されている。そして二点目は、その education は父の役割と母の役割に明確に分割され、その一番手に挙げられているのは母による授乳について、であるということである 。

ここではまずこの education の一部たる授乳が如何なる意味で education という領域の一部を占めているのかを検討する。さらにこの授乳については以下の二点からの考察が必要である。第一にその「理由」である。本論文が主要なフィールドとする 16 世紀においては、一方で多数の人々が乳母による授乳という慣行に従いながらも、後に挙げる小児医学文献に見られるように、他方では少数ながら母乳による育児が勧められ力強くその根拠を説明する説が見られる。時代の主流たる見解に反してなぜ母親自身の母乳による子育てが『家長の哲学』では強くすすめられたのか、その理由を考察する。また第二点として、授乳言説の担い手である。母自身による授乳には、さまざまな視線―夫、父、母、友人、聖職者、医者などからのものである―が注がれている。16 世紀当時、慣行としては乳母による授乳が主流であったにもかかわらず、母親自身の母乳による授乳は誰によって勧められたのか、その歴史的な背景をトマス・フェアの医学書ほか 15 － 16 世紀の小児医学書などの史料から考察したい。

『家長の哲学』において、母自身による授乳の重要性は以下のように強調される。

> 母は病気によって妨げられるのではない限り、自分自身の子どもに彼女の母乳を与えることを拒否するべきではない。なぜならば幼児の最初のか弱い時期にはどんな形にも形成（molded）されがちであり、しばしば母乳とともに乳母の気質を吸収する。（中略）しかし乳母は基本的に身分の低い人間であるので、幼子が彼女らから受け取る最初の栄養は、母親のものほど立派でも上品なものでもない。その結果、母乳を子どもに与えることを拒否するものは、母親であることを拒否している。なぜなら、母親は自らの子どもを育てることによって、母親であると知られ、賞賛されるのだ（fol.13）。

母親による education、それはもっぱら母親自身による授乳（nursing）を意味している。では乳母に授乳させることが慣行としては一般的であったこの 16 世紀に、何ゆえ母自身による授乳が推奨されたのか。それもこの引用から明らかである。母親自身による授乳がよいとされる理由は、母親からよい栄養を得ることで、すなわち母からの乳を吸うことによって母の気質を受け継ぎ、どのようなものにも形成されやすい幼い時期に立派で、上品なものとして形成されることが可能であるからなのである。身分の低い乳母の母乳であれば、その乳母の状態や性質が母乳に含まれ、それを吸う子どもの形成はうまくいかない。母自身の母乳を与えることは、人間形成のそのスタートとして必須だと考えられていたのである。

この母親自身による授乳を勧める議論は、15、16 世紀の時代の医師たち、特に子どもの養育に大きな関心を寄せる小児科医の言説の中にも見いだすことができる。16 世紀は、イングランド小児医学の父と称されるトマス・フェア (Thomas Phare, 1510-1560) が世に出た時代でもある。フェアは彼の著書であり、イングランド初の小児医学書とされる『子どもの書（*The Boke of Chyldren*）』(1544) の冒頭部分で、母国語による小児医学書の意義を述べた直後に、他のいかなる医学的議論よりも先に母乳による子どもの養育（nursing）を強く主張している。

> もし子羊にヤギの乳を与えたら、その羊毛はヤギの毛のようになってしまう。もし子ヤギに羊の乳を吸わせたら、その毛は羊毛のように柔らかくなるだろう。乳と栄養にはそのように、気質を変える驚くべき効果があるのは明らかなので、（中略）それゆえに自然と一致するので、我々の母親が自らの子どもに授乳するのは必要かつ当然のことではなかろうか[41]。

この羊とヤギの例えは、2 世紀のローマ時代の著述家、アウルス・ゲリウス (Aulus Gellius, 128 － 180) からの引用とされるが、16 世紀には他の小児医学を扱った著作にも見られる引用である。フェアはこれに続いて、もし母乳が与えられないなら、病気の体質ではない、悪い品行ではない、節度があり、正直で、貞淑な、よい体つきの、気立てのよい、陽気な、乳母を探すように[42] アドバイスしている。それはまた、そのような性質が子どもに伝わるからである。男の子どもを前に産んだことがある女性が最もよく、出産前後ではない女性がよいとされている[43]。

さらに母乳の質にもこだわり、濃いもの、粗いもの、薄すぎるもの、水分が多いもの、黒っぽいもの、青っぽいもの、赤みがかったり黄色がかったりするものは不自然でありよくないものとされ、味についても苦い、塩辛い、などものはよくないとされ、一方で、白く、甘いものがよいとされている。そして母乳がよくない時の、その治療法についても解説しているが、それは主に食事療法である[44]。イングランド初の小児科医と目されるフェアは、以上のように母乳による子育てに強い関心を寄せていた。

母乳による養育を勧めた小児科医は、フェアにとどまらない。ジョン・ルーラー（John RuhRäh）の編集による *Pediatrics of the Past* (1905) には古代から近代にかけての小児医学に関するテクスト、解説が掲載されているが、その中で 15 世紀後半から 16 世紀にかけての人物 13 人のうち、上述したトマス・フェアを含め 4 人が母乳に

ついて言及し、そのうち3名は母自身による授乳を強く勧めている。その3名とは、トマス·フェア、バーソロミュー·メトリンガー(Bartholomaeus Metlinger, ?～1491、ドイツ)、セバスティアン·オーストリヒャー(Sebastian Oestericher, ?～1550、ドイツ)である。なかでもオーストリヒャーの参照できるテクストは目次のみであるが、トマス・フェアの論とほぼ同じ内容が見て取れる[45]。メトリンガーは若干違っており、生後14日までの母乳は健康ではないので避けられるべきだとしているが[46]、その後は母親自身によって授乳されるべきだとしている[47]。また他に、別の史料から明らかであるが、同時代のトマス・レイナルド(Thomas Raynald)[48]もこの母自身による授乳を勧めている。

以上に挙げたように、トマス・フェアや他の小児科医たちによって共有された点としては「乳」そのものの効用に着目し、「乳」が親の性質を子に、また乳母の性質を子どもに伝える役割を担わされていることである。それによるものか、フェアや15世紀のドイツ人医師メトリンガーは、母乳の色や味、質に細かくこだわり、母乳の質がよくない場合の治療法まで詳細に述べている。

これらの小児科医たちにおいては母乳による養育はしばしば強いトーンで勧められるところであった。ではこの時代の母乳による子育ては、おおむね好意的に受け入れられていたのであろうか。ドロシー・マクラーレンによると、母乳の効用をたたえ、母乳による子育てを勧める主張がある一方で、母乳による子育てを選択することは、周囲の人々に強く反対され、しばしば母親に勇気ある選択を要求するものであったとのことである[49]。

しかしながらこのように強く勧められていることから、著者であるタッソ自身がこの母乳よる子育てを、それこそ小児科医たちと中心的な根拠は共有しつつ主張しており、母乳養育論者の間ではある程度一致した見解であったのだろう。その根拠とは言うまでもなく母から受け継がれる性質のことである。よい母によって、またそれがかなわないときにはよい乳母によって、子どもによい性質が伝えられることが重要なのであり、この気質作りが子育てを始める前の重大な基礎とされていとことは、繰り返し強調するに値する。

母によるeducationとは、もっぱら授乳することであり、加えて子どもの習慣形成、ひいては人間の基礎たる気質・体質の形成を担うことであった。母によるeducationが授乳を意味していることは、もとより母の役割は矮小化するものではない。いやむしろ『家長の哲学』においては、授乳という役割こそが、その後の子育てを大きく左右するであろう気質作りを担うのであり、小児医学においてもしばしばそのテクストの最初の項目として取り上げられるのである。まさにタッソ－キッドのeducation論の主要な一部は母による授乳という視点を共有して展開されていたのであった。

父によるeducation

『家長の哲学』において、子育てはeducationという語によって受けられていることはすでに述べた。この家政論において、教導(teach)とされた父のeducationは具体的にどのようなものとして描かれていたのであろうか。その主要な目的は子どもの身体を丈夫にすること、勇敢に育てること、子どもをよい市民へと育て上げることであるとされる(fol.14)。

父親における子育ての第一の仕事は、健康に対する配慮であり、子どもが生まれて母親に授乳され、それが一年過ぎるころから始まる。母親だけではあまりに子どもを繊細(delicately)に育ててしまうので、その解決法を父が授けるのだ(fol.13)。その解決法とは、生まれて最初の年の子どもは、自然の熱に満ちているので、父親は子どもを寒さに馴らすのである。それにより熱を内に閉じ込め、いわゆる「逆蠕動(Antiperistasis)[50]」を起こすのだという。これにより子どもの体質は丈夫になり、陽気になるのだとされている。アリストテレスやヴェルギリウスを持ち出して説明されるところによれば、生まれたての子どもを寒さに対して強くするために河で洗う、のはいくつかの国では習慣であったのだという[51]。しかし本書においてはそこまでは勧められてはいない。さすがにそれは、そのような厳しい鍛え方に慣れていない人々にはやりすぎなのだとしている(fol.14)。

以上のように父による第一のeducationは子どもを丈夫に育てるという仕事であった。ここでは、やさし過ぎず、厳しすぎずという中庸の態度がとられていることもつけ加えておこう。

父による次のeducationは、子どもを勇敢(couragious[sic])に育てることである(fol.14)。但しここでは、勇敢に育てても蛮勇(sauage[sic])ではいけない、としている(fol.14)。その例えとして、ラケダイモン人のように厳しく育ててはならず、神話に出てくる英雄アキレスのようにそだててもならない、とされる。ラケダイモン人はまだ貴人として評判もよいが(それでも厳しすぎるがゆえに否定されているのであろう)、アキレスのように育てれば、野蛮になる、とされている。

さらに父親の三番目のeducation、それは子どもをよい市民(good members of the Cittie[sic])として育てること(teach and bringing up)である(fol.14)。さらにその具体的な内容を紹介すると、まずよい市民とすることであり、君主に仕えるときにはよい従者であり、商人としてはうまく取引ができ、学ぶならよく綴れるものになることだ、としている。そして気質が女々しくなるのではなく、強く、男らしく、また心と体を動かして鍛えていれば、全ての仕事にふさわしい備えができていのだ、という(fol.14)。そして強く(strong)男らしく(manlie[sic])育て、心と体をともに活動させていくように仕向けなければならないとされる。

そして以上の3つの父による子育て(education and bringing vp Chilrdren[sic])は、父親に対して定められる全く政治的なものであるがゆえに、父であるよい家政の長の世話によるものとされる。つまりその目的は都市の統制に従うようにするための子育てであるとされるのだ。父による子育ての最終目的、それは強く、社会に役立つ、そして都市の規律に従うべく子どもを育てることであった。そしてなお、明記こそされてはいないものの、この父親によるeducationはもっぱら男子をその対象としていることは言うまでもない。

しかしながら『家長の哲学』においては、「この議論はここでおく、もしくは少なくとも家政について語るほかの部分とは区別しよう。神に対する畏怖と愛、両親に対する畏敬、君主に対する奉仕と従順さのもとに子育てをし、心と体を働かせるようにさせ、そして賞賛と誠実さのもとに地位を向上させるようにと助言すれば十分である」(fol.14)と最後に述べられ、家政の他の部分より切り離され際立たされる。全体を要約してこの議論を結論付けてはいるが、なにゆえに子育てに関する議論を、他の家政と分けるべきだとするの

か。それはあくまでアリストテレスを準拠枠にこの議論を構成しているのならば想像に難くはない。アリストテレスは『政治学』において、子どもの教育に関する詳細は家政に関する部分とは分けて述べている[52]。おそらく『家長の哲学』においても、その家政論たる枠組みゆえに慎重に議論の限界を設定したのであろう。とはいえ、本書における子どもの education は、この限界が定められたことにより、いっそう明確になった。これまでの議論において、家庭における子どもの education とは母による授乳によって子どもに母のよい気質を伝えることと父によるよい市民として育てられるための education、この二つが支柱として据えられたのである。

（3）主人と使用人　―「教え」られる使用人

『家長の哲学』において、３つに分けられた家族成員間の関係のうち、最後に説明されるのは、主人と使用人との関係である。

『家長の哲学』における使用人とは、奴隷の身分のものを指してはいない。では本書における使用人（Servant）とはいかなる存在であったのか。それはまず歴史的、語彙的な経緯から説明されている。「古代においては‘Seruants’とは戦争によって捕らえられた奴隷（Slaues[sic]）であり、のちには‘Seruants’は、死なずにすんだもの（a seruando）と呼ばれていた。そして今日ではその多くは開放され自由にされている（fol.14）」のだとされているのである。つまり本書において‘Seruaunts’が表すのは自由人たる家内労働者であり、自由のない奴隷（Slaues[sic]）とは一線を画して扱われている。本書はイタリア人によって書かれたものであるが、しかしこの‘Seruaunts’に関する説明は 16 世紀当時のイングランドの実情に当てはめて不自然ではないものであった。というのはこの当時のイングランドにおける‘Seruaunts’には、他家に礼儀やその他の見習い奉公として出ていたジェントリ（郷紳）層[53]の子弟もいたのであり、彼らは身分的には雇い主である主人とは隔たりのない自由人であったのである。

これらの使用人は家庭内でどのような存在であったのだろうか。家政論における重要な人間関係の一つに、主人とこの使用人との関係が挙げられるように、16 世紀のみならず 17 世紀においても使用人は家族成員の一部として考えられていた。もちろんのことながら、この『家長の哲学』においても使用人は家族（family）に含まれている。さらに 18 世紀においてもまだ「家族（family）」という語は「世帯（household）」と同義であると考えられ、そこには家長、女性、子ども、それに使用人や家内共住者（domestics）からなる構成員が含まれているものとされた[54]。そして‘Seruaunts’とは 10 歳代から 20 歳代半ば頃の使用人であり、20 歳代半ばを過ぎると、結婚するなど奉公先から独立していくのが常であった[55]。このような使用人たちはしかし、自由人であるからと言って必ずしも恵まれた境遇にあるわけではなかったようである。しばしば主人の暴力、体罰にさらされ、時には女の使用人は性的な虐待を受けることすらあったという[56]。

使用人をめぐる以上のような背景において、『家長の哲学』の中ではまず古代の思想との決別が高らかに宣言される。

> 古代に書かれた家政（書）に信用を置くのならば、主人は彼ら（使用人）に労働と、食事と、体罰を与える。そして彼らを従順にして働かせる。しかし古代においては彼らの使用人は戦争で捕らえられた奴隷であり、のちには、死なずにすんだものと呼ばれていた。そして今日ではその多くは開放され自由にされているので、私が思うにこの後半の（体罰という）部分とは決別するのがよかろう、我々の時代や慣習ではそのようなことは何も要求されていないので（奴隷が未だに仕えているところを除いて）（fol.15）。

古代との決別によってまず除外されるのが体罰である。そして体罰におきかえられるのは助言（admonition）なのである。ただし厳しい言葉を用いるべきだというものの、もはや肉体的な罰を与えて言うことをきかせようとは望んでいない。この変化の理由はどこに見出せるのであろうか。

使用人は生まれにおいて、理性（reason, understanding）の面では主人と同様のものは持っているとはみなされていない。使用人の理性は、月や星が太陽の光を受けて初めて光ることができるように、主人の理性の輝きをうけて初めてその働きをなすのだとされる（fol.15）。しかしながら、使用人に理性がないとは言われていない。『家長の哲学』ではヘシオドスが使用人の代わりに牛を家政の一部としたこと[57]に猛烈に反発して、以下のように述べる。

> （ヘシオドスは使用人の代わりに耕牛を置いたが）私はあなたに使用人を支配するやり方と獣を支配するやり方は異なるのだということを適切にも理解してもらいたい。というのは獣に教えるということ（enstruction or kinde of teaching Beasts[sic]）は、訓練（discipline）ではない。その使用と慣習は理性とは一致せずかけ離れたものである。（中略）しかし、使用人の精神には理性が伴っており、それゆえに子どもと同様に訓練になる（fol.15）。（傍点筆者）

ここにおいて何ゆえに体罰に代わって助言が用いられるのか、その理由が垣間見えてくる。使用人は、その主人には遠く及ばないものの、子どもとは同様に理性が備わった存在と見なされているのである。そして続いて、以下のように述べられる。

> それゆえに彼らは彼らの使用人から理性の使用を奪う非理知的な意味や憶測を用いずに話すのである。そのことを考慮するのは、子どもにおとらず使用人にとっても必要なのである（fol.15-16）。

ここで再び、使用人は子どもと比較される。使用人には理性が備わっているので、主人たる人間はその理性を奪わないように、非理知的な話をしてはならないのである。それどころかさらに言えば、子どもとの対比におかれることよって、使用人には教え、訓練するという配慮がなされているといっても過言ではない。主人である人間は、子どもに話すときに、その理性を奪わないように配慮しなければならないのと同様に、使用人に対しても同じ配慮をすべきであるとされるのだ。

さらに進めてみよう。本書において、使用人に対しては、病気の折には一層気を使い、栄養のある食事を与えてやるべきであるなど相当の配慮が払われている（fol.17）。そしてあくまで使用人は生きている行動する道具である（fol.18）、とされながらも、その直後に

その限界を乗り越える議論を展開する。

しかし（使用人の）行いに関しては、家族や家政の世話に従事するものもあれば、さらに都市の行政（civil administration）にまで（その活動領域を）延ばすものもいる。そしてジェントルマンの中には―あなたがその中に数えられることを私は望むのだが―市政府の中で、同じくいくらかの物事を書きものをしたり、運営をしたりする若者を保持しておくものもいる。そして彼らは彼を書記・事務員（clerke[sic]）と呼ぶのである（fol.18）。

ここではもはや使用人は単なる道具ではない。市民の行政にもいくらか携わることができるだけの知識と能力を有した存在にまでなっている。そして､それはこの『家長の哲学』の筆者によってジェントルマンたるものは、そのような使用人を保持しておくべきだと望まれてもいるのである。このような使用人は学習（studie[sic]）し、熟慮（contemplat[sic]）するものであるとみなされ（fol.18）、最終的には主人である人間と、ある種の友愛関係（that kind of friendship）を結ぶことすらあるのだとされる（fol.18）のである。

アリストテレスにおいては、主人の奴隷に対する知識とは、奴隷たちの使用を教える知識であり、またその知識はたいしたものでもなければ、関心するほどのものではないものだ[58]とされていた。しかしながら、ここにおいて『家長の哲学』は、使用人との関係を再構築している。使用人を理性をもった存在としてとらえなおし、そしてその楨桿に据えられたのは教え、訓練するという関係なのであった。

4．おわりに　―家政論における家族関係と education の地平

16 世紀末のこの家政論において、家族関係はどのようなものだと結論付けられるのか。また education という行為は果たして何を意味していたのか。

まずはここでもう一度、古代のオイコノミアともオイコノミコスとも呼ばれた家政論が「主人・家長の家族員に対する〈支配〉なしには考えられないもの」であり、「成員の非均質性をふまえたもの」であったことを思い出しておこう。そしてこの『家長の哲学』においても古代の家政論を準拠枠として、家庭内の家族成員間それぞれの関係について述べられていた。

しかしながら結論から言えば、『家長の哲学』では、枠組みとしては夫 - 妻、親 - 子、主人 - 使用人という古代の家政論に従いながらも、その内容においては明白に古代の家政論との決別が宣言される。本書において夫と妻、親と子ども、主人と使用人という 3 つに分類されたこの関係を結び付けている共通の要素こそは、form、education and bringing up、instruction、discipline などの言葉で表された、「形成する」「育てる」「教える」「しつける」という広い意味での「教育的」な営みであったのだ。それは具体的には夫によって妻が形成（form）されること、母や婦人によって嫁入り前の娘が育てられ（bringing up）しつけられる (discipline) こと､母によって子が授乳（nursing）されること､父によって子が丈夫に､勇敢に､そしてよい市民にされること（education and bringing up）、最後に主人によって使用人が教えられること（instruction）であった。

古代の家政論と同じく、『家長の哲学』においても家族成員間の関係は基本的に家長による統治（govern）であった。しかしながら『家長の哲学』におけるその支配関係は、使用人との関係において示されたように、もはや力や権威のみをもって被支配者に隷属を強いるものとは見なされなくなっている。子どもを育てることにおいても、古代に行われていたような厳しさはもはやない。また使用人に対する関係においても、用いられるのは体罰ではなく助言である。支配者たる家長は、もはや単に隷従を強いるのではない。家長と、被支配者である妻、子ども、使用人との関係は「形成する」「育てる」「教える」「しつける」という行為によって合理化され、それらの営みこそが家政論における家族成員間の関係の楨桿に据えられたのである。

そしてこの営みにおいて着目されたのは、教えられ、育てられる側が、年齢的に若く、理性が認められ、それゆえに可塑性があるという点である。妻は嫁ぐ前には母親らによりよくしつけ、育てられておらねばならず、また嫁ぎ先で夫により命じられることを満足にこなすため、習慣を身につけなければならない。また子どもにおける education はすでに生まれた直後の授乳の段階から始まり、よき性質を身につけるために、できる限り生みの母によって授乳されなければならず、また仮に乳母に委ねられる場合であっても身分の低い乳母ではなく、よい身分の出身である母親から直接授乳されねばならない。そしてその後は父によって丈夫な人間へと鍛えられ、よき市民へと育てられねばならない。さらに使用人においては、もはや彼らは体罰の対象ではなく、理性が認められ助言により「教えられ」「訓練され」ねばならない存在へとなったのである。

古代からその枠組みが受け継がれた家政論も、時代とともにその内容は変化し、16 世紀のこの家政論においては「支配」という枠組みの中で「形成する」「育てる」「教える」「しつける」という「教育的」な行為がせり出し、支配を合理化するのである。

では本稿のもう一つの関心である、education が示す地平とはいかなるものであったのだろうか。随所に引用で示してきたとおり、『家長の哲学』においては、この支配する父であり、夫であり、主人である家長が（時には母が）行う「育てる」「教える」という営みは多様な語彙で表現されてきた。education 以外には育て上げる（bring up）、教える（instruct）、教導する（teach）、授乳・養育する（nurse）、形成する（mold、form）などがそれらの語彙として挙げられよう。そして本書の中で education はしばしば bringing up と並置されている。

『家長の哲学』において education = bringing up の用いられた文脈は、順に「結婚前の娘に対する母、夫人によって育てられしつけられること」「母による授乳」「父によって、丈夫にされること、勇敢に育てられること､よい市民として育てられること」の三点であった。これらは instruction の示す文脈とは隔絶され、子育てを表す文脈においてしか用いられていない。つまり 16 世紀末のこのイタリアから持ち込まれた家政論において、education とは徹頭徹尾、子どもを養い育て、しつけることのみを意味し、education が今日包含する意味の一つである「体系的教授や学校教育」を含むものではなかったことが裏付けられたのである。

この家政論が書かれた 16 世紀末のみならず、17 世紀初頭においてもいまだ外来語としてみなされ、わざわざ education=bringing up と説明される必要があった[59]―いわば英語としてまだ揺籃期に

あった―educationの具体的イメージは以上のような子育てであったことが明らかとなった。

そして子どもを育てる行いを総称したeducationは、母親による授乳と父親による教導であったことを再確認しておこう。母のになうeducationは、いみじくもルソーが「私たちの最初の教師は乳母だ。だから〈教育〉という言葉は、古代においては、私たちがその意味では使わなくなっている別の意味をもっていた。それは〈養うこと〉を意味していた[60]」と述べたことを思い起こさせる。まさにその意味は、16世紀においては家族におけるeducationの基底をなすものであったのだ。このeducationは教師や学校というよりは、むしろ医療の言説と結びつき、その主張を共有していたのである。

1 ブルンナー、O.、石井紫郎ほか訳『ヨーロッパ―その歴史と精神』岩波書店、1974、p.152

2 ホーベルク（W.H.v.Hohberg 1612-1688）の家政論『篤農訓（*Georgica curiosa*）』(1682)については、飯塚信雄『男の家政学―なぜ〈女の家政〉になった』朝日選書、1986に詳しい。またドイツにおける教育概念について論じた山内芳文はホーベルクの家政論における親子関係について詳細な分析を行っている。山内芳文『ドイツ教育概念成立史研究』亜紀書房、1994、pp.82-90

3 飯塚信雄、前掲書、p.7

4 ブルンナー、O.、前掲書、p.155

5 同上、p.154

6 同上、p.158

7 同上、p.163

8 Charlton, K., 'Not publike onely but also private and domestical' Mothres and familial education in pre-industrial England, *History of Education*, Vol.17, no.1

9 ibid, p.18

10 ibid, p.18

11 中内敏夫『改訂増補　新しい教育史　制度史から社会史への試み』新評論、1992、p.37。この15世紀イタリアの家政論Dominici, G., *Regola del Governo di Cura Familiare*における教育論については拙稿修士論文「西欧家政論史研究序説―ジョヴァンニ・ドミニチ『家政の指針』（1401）を手がかりに」において詳細な分析を行った。

12 中内敏夫、前掲書、p.31

13 この点に関してイヴァン・イリイチの議論は興味深い「教育することは、教育学上の言い伝えが主張する〈引き出すということ〉とは語源的に何も関係がない。ペスタロッチはつぎのようなキケロのことばに注意すべきだったのだ。ラテン語ではeducit obsterix, educat nutrixすなわち、産婆が引き出し、乳母が育てる。男はそのどちらもしないのである。」イリイチ、I.、『シャドウ・ワーク』岩波現代文庫、2006. p.113、Illich, I., *Shadow Work,* Marion Boyars, 1981。さらにイリイチはこの女性の機能であったものが、母なる教会の胸で最初に制度化され、「教育（educatio）は近代国家の形成の過程で国王の機能となった。」と論じている。イリイチ、I.、前掲書、pp.112-113。イングランドにおけるeducatioの近代化の過程については、今後の課題としたい。

14 寺崎弘昭「17世紀イギリスにおけるヨーロッパ胎教論の一水脈　―トマス・トライオンの教育思想―」『東京大学教育学部紀要』第34巻、1994、pp.1-20、『近代イギリス家庭教育論史研究』平成5－6年度科学研究費補助金　一般研究(C）研究成果報告書、1995を参照。

15 寺崎弘昭、「17世紀イギリスにおけるヨーロッパ胎教論の一水脈　―トマス・トライオンの教育思想―」、p.6

16 北本正章『子ども観の社会史　近代イギリスの共同体・家族・子ども』、新曜社、1993、pp.184-185。本書において北本は、16世紀から19世紀までの流れを扱っているが、残念ながら16世紀文献についての言及が少なく、また個別の史料を詳しく分析した成果は明らかにされていない。

17 北本正章、「ピューリタン家族における子育て意識に関する一考察―『育児書』・『家政書』・『日記』の分析を通して―」『日本の教育史学』第24号、1981、p.89

18 野々村淑子は17世紀における女性、母親の役割の移行について論じている。野々村淑子「近代初期英国における母親像の転回と教育―研究課題の整理のために―」九州大学大学院教育学研究紀要、第6号、2003年、pp.1－18。また同時代の女性の置かれた社会的な立場を論じたものとしては、楠明子『英国ルネサンスの女たち　シェイクスピア時代における逸脱と挑戦』みすず書房、1999、を参照。

19 T.K. (Thomas Kyd), *The Householders Philosophie* (LONDON 1588), Walter J.Johonson, Inc. Theatrum Orbis Terrarum, Ltd. Amsterdam, 1975 Norwood, N.J

20 ブルンナーの議論においては「主人 - 僕婢（奴隷）」と表現されている関係であるが、本史料においては時代と地域的な背景を考慮すると使用人と表現するのが適切と思われる。

21 北本正章、前掲論文、p.89。北本はこの論文において、生みの母による授乳の重要性をもっぱらピューリタンの家政論のものとして論じている。

22 なお寺崎弘昭に拠れば、OEDにおいてeducationを見出し語とした項目では1531年が初出であるが、nouritureを見出し語とした項目において、1527年の文例の中にeducationが見いだせるとう。寺崎弘昭・周禅鴻『教育の古層』かわさき市民アカデミー講座ブックレットNo.27、川崎市民アカデミー出版部、2006、p.46

23 イタリアに留学したイングランドの人文主義者は、ジョン・コレット、トマス・エリオットなど枚挙に暇がない。またトマス・ウィリアムスは1550年にイタリア文法書を英語で出版している。William, T., *Principal Rules of the Italian Grammar*, 1550

24 タッソの生涯については以下の研究を参照した。トロクァート・タッソ『愛神の戯れ　牧歌劇『アミンタ』』鷲平京子訳、岩波文庫、1987、pp.225-230、水野留規「「気が触れた賢者」タッソ」『愛知県立芸術大学紀要』第35号、pp.23-37、信森廣光「タッソの幽閉について」『イタリア学会誌』第11号、1962、pp.6-22

26 トマス・キッドの経歴については、主にBoas, F. S., *The Works of Thomas Kyd*, Oxford, 1901, pp.xiii-xxv, lxii-lxxviii

から再構成したものである。

26 尾形利雄「16 世紀イギリスの教育思想」上智大学中世思想研究所編『教育思想史第Ⅳ巻　ルネサンスの教育思想（下）』1986、東洋館出版社、p.348

27 Boas, F. S., *The Works of Thomas Kyd,* Oxford, 1901, p.232

28 例えば次の論文がそうである。Murphy, J., Elizabethan Lyrics from Tasso, *Modern Language Notes* Vol.58, No.5, (May., 1943), pp. 375-377

29 Boas, F. S., op. cit., p.lxii

30 ibid, p.lxii - lxiii

31 クセノポーン著、田中秀央、山岡亮一訳『家政論』生活社、1944

32 アリストテレス『アリストテレス全集　第 15 巻　政治学・経済学』岩波書店、1967、p.427

33 Boas, F. S., op.cit., p.lxiv

34 アリストテレス『政治学』山本光雄訳、岩波文庫、1961、1253b、p.37

35 ちなみにこの『家長の哲学』の冒頭部分はタッソの経験に基づく実話であるとされている。信森廣光「タッソの幽閉について」『イタリア学会誌』第 11 号、1962、pp。10-11

36 アリストテレス、前掲書、1259b、p.62

37 同上、1254b、p.41

38 同上、1259b、p.61

39 この女性の若さについて、どれほどの年齢を想定すべきであろうか。タッソは別の箇所で「父親は子どもの 28 歳から 38 歳は年長であるべき」という議論を展開している。またタッソが概ねアリストテレスやプラトンの議論の土台に乗っていることを考慮すれば、理想とされる男性の初婚年齢は 30 歳代の後半であり、女性は 10 歳代の後半であると想定される。参考までにローレンス・ストーンの研究によれば、この本が出版された 16 世紀後半のイングランドにおける男女の初婚年齢は、男性でおよそ 22 歳、女性でおよそ 20 歳であった。アリストテレス『政治学』1135a、pp.352-353、プラトン、森進一、池田美恵、加来彰俊訳『法律 (上)』、岩波文庫、1993、785b、p.394 および 772d、pp.368-369、Lawrence Stone, T*he Family, Sex and Marriage in England 1500-1800,* Abridged Edition, Penguin Books 1979, p.41 & p.43, Graph 3

40 子どもが誕生してからの成長過程においての順序に従ってといえばそれまでだが、家父長的要素の濃い家政論において、母の役割が父の役割よりも先に書かれていることにも注目すべきであろう。

41 Phaer, T., *The Boke of Chyldren* (1544), Edited by Rick Bowers, Arizona Board of Regents for Arizona University, 1999,　p.32

42 ibid., p.33

43 ibid., p.33

44 ibid., pp.33-34

45 RuhRäh, J., *Pediatrics of the Past,* Paul B. Hoeber, Inc. New York, 1905., pp.137-138

46 北本正章は、「初乳は赤ん坊にとって有害なものではなく、今日でいう免疫機能があるということについての共通理解があった」としているが（北本正章、前掲書、p.167）、このメトリンガーの議論を見れば、それが共通理解でなかったことは明らかである。

47 ibid., pp.79-84

48 寺崎弘昭、前掲論文、p.9

49 マクラーレン、D.、河村貞枝訳「婚姻内出産率と授乳一五七〇－一七二〇」、メアリ・プライア編、三好洋子編訳『結婚・受胎・労働　イギリス女性史 1500-1800』刀水書房、1989、pp.42-46。史料が一部重複するがケネス・チャールトンも同様の指摘をしている。Charlton, K, op. cit., p.14

50 T.K. (Thomas Kyd), op.cit.,　fol.13 欄外注。ここでは逆蠕動は熱が寒さを、寒さが熱を追い出すはたらきのことと説明されている。この欄外注はキッドによってつけられている。

51 アリストテレス、前掲書、1336a、pp.355 － 356

52 同上、1331b、p.339

53 この時代のイングランドにおけるジェントリ層が如何なる階層の人々を指していたのか。金屋平三の整理するところによると、男爵以下、ヨーマンより上位の人々を指していたとされる。参考までに序列を述べると、1. 公爵と大主教、2. 侯爵、3. 伯爵、4.　子爵、5. 男爵と主教、6. 准男爵、7. 騎士、8. エスクワイア、9. ジェントルマンと聖職者、10.　ヨーマン、11. ハズバンドマン、12.　職人、小売商人、細工人、13. レイバラー、14. 小屋住み人と貧民、であり、1 ～ 5 が第 1 の身分、6 ～ 9 がジェントリと呼ばれた第 2 の身分、10 以下がその下の下位身分である。金屋平三『17 世紀イングランドの家族と政治思想』、晃洋書房、2004、pp.39-41

54 金屋平三、前掲書、pp.39-41

55 なお職人の下などで修行を積み、技術の獲得を目指す徒弟（apprentice）と使用人（servant）はしばしば、契約内容や目的、従事した仕事の内容で区別されている。金屋平三、前掲書、pp.95-96

56 Fleming, P., *Family and Household in Medieval England,* Palgrave, 2001, p.73

57 アリストテレスの『政治学』の家政について述べた箇所では、ヘシオドスからの引用として「何よりも先ず第一に家と妻と耕牛」というフレーズが用いられる。ここはこのフレーズに対する反論と思われる。アリストテレス、前掲書、1252b、p.33

58 同上、1255b、p.47

59 edcutaion が bringing vp と並置されるのは『家長の哲学』に限ったことではない。1604 年にロンドンで出版された外来語の辞書において、外来語 education の英語での意味は bringing vp と表記されている。Cawdrey, R., *A Table Alphabeticall, conteyning and teaching the true writing and vnderstanding of hard usuall English wordes, borrowed from the Hebrew, Greek, Latine, or French.&c.*, London, 1604。

60 ルソー、J.J.、『エミール』今野一雄訳